

印鑑登録のお手続き方法

～代理人がお手続きをする場合～

窓口へ来てお手続きをする方

⇒代理人 ※本人からの「代理人選任届」をお持ちの方

お持ちいただくもの

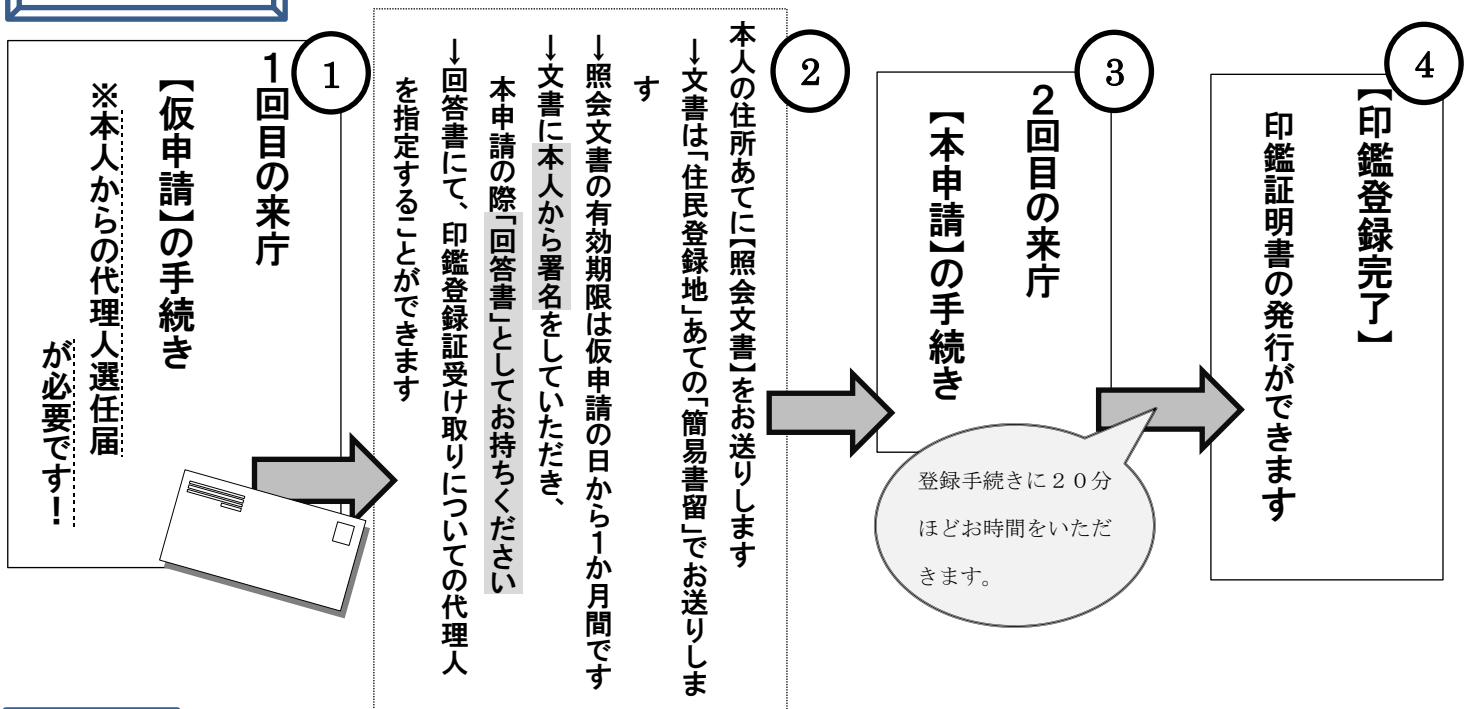
⇒【仮申請時】①「代理人選任届」

- ・すべての項目に本人による記入および押印がしてあるもの
- ・「代理人選任届」の用紙をお渡ししますので、事前に窓口へお申し付けください。
- ②登録する印鑑 ※登録できる印鑑にはきまりがあります。裏面をご確認ください。
- ③代理人の印鑑（認印で結構です）
- ④代理人の本人確認書類（運転免許証や保険証など）

【本申請時】①回答書（下記「お手続きの流れ」をご覧ください）

- ②登録する印鑑 ③代理人の印鑑 ④代理人の本人確認書類
- ⑤登録手数料500円（印鑑証明書もご請求の場合は別途1通につき300円）

お手続きの流れ



受付窓口

⇒ 山田町役場町民課
 役場豊間根支所
 役場船越支所

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ先

山田町役場町民課 住民記録チーム

0193-82-3111（内線121・122）